

第2章 景観形成の目標と方針

1. 景観形成の目標

良好な景観を形成するため、市民・市民活動団体・事業者および市の協働により、共通意識をもって景観づくりを進める姿勢として、「景観形成の基本姿勢」を次のように示す。

景観形成の基本姿勢

一人ひとりの取り組みによる景観形成

魅力ある景観は、人々の暮らしの中に美しい佇まいや明るい表情等としてあらわれてくることを意識し、一人ひとりの日々の取り組みを大切にした景観形成を進めていく。このような取り組みの中で、市民みんなの暮らしとまちの美しさ・魅力に関する意識を高めていく。

絶え間ない(持続的な)取り組みによる景観形成

魅力ある景観は、長い時間の流れの中で、周辺との調和を保ちながら、少しずつ形成されてきたものであり、時間をかけながら醸成させ、次世代へと引き継いでいくといった長い時間軸を理解し、絶え間ない(持続的な)取り組みを大切にした景観形成を進めていく。このような息の長い取り組みを通じて、良好な景観形成に対する理解の浸透を図っていく。

地域らしさを大切にし磨き上げていく景観形成

地域らしさをあらわす景観の美しさや魅力が、かけがえのない地域の共有財産であることを認識し、総合的に磨き上げていくことを大切にした景観形成を進めていく。このような取り組みの中で、郷土への愛着や誇りの醸成を図っていく。

◆ 景観形成の目標 ◆

ここまですを踏まえ、磐田市の「景観形成の目標」を次のとおり定める。

自然があふれ

歴史文化が薫る

暮らしの中に美しさが息づくまち 磐田

良好な景観形成の実現については、

【景観形成の基本姿勢】

- 一人ひとりの
- 絶え間ない（持続的な）
- 地域らしさを大切に

総合的な取り組みで、

【景観形成の目標】

- 磐田市を彩る
- 多彩な自然
 - 貴重な歴史文化
 - 人々の暮らし・文化・営み

の美しさ・魅力を守り育ていく

ことが重要となる。

2. 景観形成の基本方針

目標の実現に向けた、景観形成の基本的な方向性を基本方針として整理する。

1 多彩な自然景観を守り育てる

北部山間地の森林、磐田原台地の斜面緑地、南部の遠州灘海岸や主要河川の水辺等の自然景観、また、これらと連続的に広がっている茶園田園・集落地景観は、まちの骨格的な景観要素であり、磐田市の自然の豊かさを特徴づけ、都市のうるおいを支える重要な要素である。これらの多彩な自然景観については、その景観的なまとまりや連なり、地域特性等を考慮しながら、一層の保全・育成を図っていく。

2 貴重な歴史文化を景観形成に活かす

古代の磐田市を象徴する遠江国分寺跡、旧東海道の宿場町であった見付や渡船場であった池田の歴史など、磐田市には千年の歴史を彩る歴史文化資源が数多く存在しており、これらの貴重な歴史文化資源を、歴史を感じる街並み形成への積極的な活用を図る。また、地域の身近な歴史文化資源についても、地域の魅力づくりへの活用を図っていく。

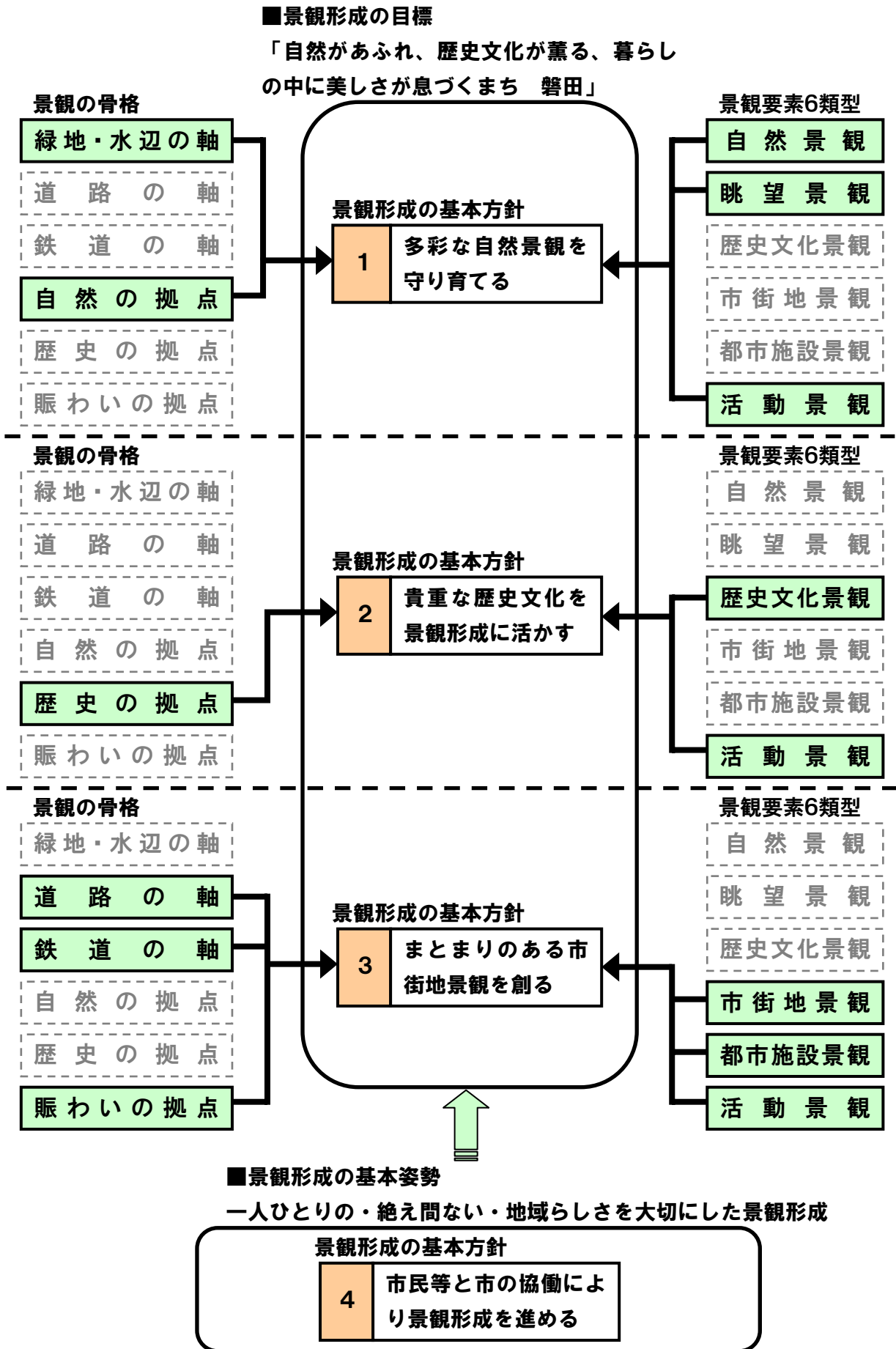
3 まとまりのある市街地景観を創る

まちの中心部における都市の顔づくり、住宅地における落ち着いた街並み形成、工業地における親しみの感じられる景観形成など、各地域の土地利用方針や地域特性等に考慮しながら、景観的なまとまりや区分、都市全体として調和を意識した市街地の景観形成を図っていく。

4 市民等と市の協働により景観形成を進める

景観形成は、様々な都市活動や市民活動と密接に結びついているため、景観形成の基本姿勢を意識した、市民をはじめ市民活動団体や事業者および市のそれぞれが、景観形成における役割を認識し、協力を深めながら、一体となって景観形成を進めていく。

<参考図> 景観形成の目標および基本方針と景観特性（景観の骨格 / 景観要素6類型）の関係



3. 景観形成の方針

まちの景観を構成する主要な対象や対応する土地利用等を想定しつつ、良好な景観形成のあり方や取り組み等について、景観形成の基本方針に沿って方針として体系立てて整理する。

基本方針	方針
1 多彩な自然景観を 守り育てる	1-1暮らしの身近にある緑地景観の保全・活用 1-2豊かで雄大な水辺景観の保全・活用 1-3農の営みと暮らしが調和した良好な茶園田園・集落地景観の保全
2 貴重な歴史文化を 景観形成に活かす	2-1地域のシンボリック資源の保全・活用 2-2歴史文化を大切にしたい街並み形成
3 まとまりのある市街 地景観を創る	3-1まちの顔づくりを意識した広域的な賑わいの拠点の景観形成 3-2地域特性を活かした活気を感じる地域生活拠点の景観形成 3-3緑があふれ、うるおいと落ち着きを感じる住宅地の景観形成 3-4周辺と調和した親しみを感じる工業地の景観形成 3-5賑わいの中に一定の秩序や落ち着きを感じる主要道路沿道の景観形成 3-6うるおいと美しさを感じる公共空間の景観形成
4 市民等と市の協働 により景観形成を進め る	4-1景観への意識を高め、身近な景観づくりに取り組む (市民・市民活動団体の役割) 4-2事業活動と景観形成との関わりを見出し、専門的な知識・経験を活かす (事業者の役割) 4-3市民等の理解・協力を高め、総合的な景観行政の仕組みを整える (市の役割)

基本方針1：多彩な自然景観を守り育てる

方針1-1：暮らしの身近にある緑地景観の保全・活用

景観形成の考え方

磐田原台地の斜面緑地や市街地周辺の丘陵地の緑地は、暮らしの身近にある豊かな緑地(里山)でもあり、同時に、市街地や集落地等の背景として重要な景観要素であることから、その特徴的な地形、緑地の豊かさやまとまりの保全を図るとともに、良好な緑地の維持・回復に努める。また、北部山間地の森林地域は、自然度の高い緑地帯として保全・活用を図る。特に、美しい山並みの保全を図る。

これらの緑地については、管理の低下による環境・景観の悪化も懸念されていることから、維持管理体制の充実を図るとともに、地域の身近な憩い空間や環境学習の場としての活用を進める。

対象

磐田原台地斜面の樹林地、市街地周辺の丘陵地の樹林地、北部山間地の森林 等

景観形成の取り組み方

①自然度の高い樹林地の保全を図る

- 森林振興施策や環境保全施策との連携による景観形成

②良好な樹林地環境の回復、樹林地の環境美化を図る

- 樹林地の適正な維持管理の推進
- 不法投棄されたごみの除去

③里山環境を活用した景観整備を図る

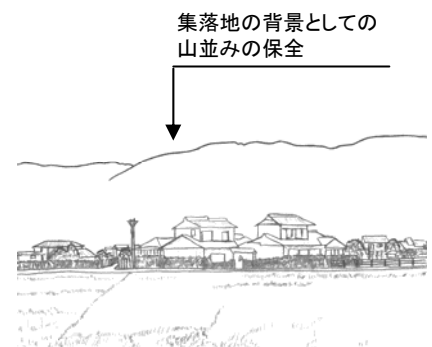
- 憩い空間・眺望点の整備や環境学習活動の推進
- 樹林地を維持管理する組織の育成・支援

④緑地景観に影響を及ぼす開発等に対する指導・調整を図る

- 美しい山並みを損なう開発等は抑制
- 道路等公共施設整備や砂利採取等の開発による緑地の喪失に対する修景整備
- 一定規模を超える開発等に対する修景整備(緑地回復措置等)の義務づけ

⑤景観軸としての景観形成に配慮する

- 緑地のまとまりや連続性の維持



第2章 景観形成の目標と方針

基本方針1：多彩な自然景観を守り育てる

方針1-2：豊かで雄大な水辺景観の保全・活用

景観形成の考え方

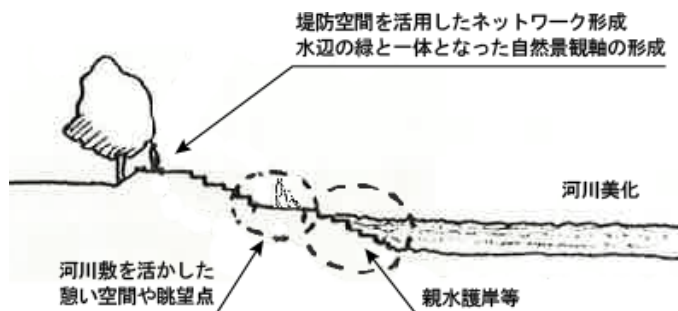
桶ヶ谷沼一帯、大池、湧水池等の貴重な自然環境を有する豊かな水辺や、市域を取り囲む東の太田川、西の天竜川、南の遠州灘海岸等のスケールの大きな水辺は、周辺の緑と一体となって、磐田市の自然景観の骨格（景観軸）を形成しており、台地斜面の緑地等とともに、磐田市の自然の豊かさや都市のうるおいを印象づけている重要な景観要素となっている。これらの水辺景観については、周辺地域との連続性や大きなまとまり等を考慮しながら、都市の魅力として一層の保全・活用を図る。清らかな水流の確保、美しい水辺や周辺の緑の維持等に努めるとともに、安全に水辺と親しむことができる河川等の整備を進める。

対象

桶ヶ谷沼一帯、大池、ひょうたん池や33番池等の湧水池、遠州灘海岸、天竜川や太田川等の主要河川等

景観形成の取り組み方

- ①良好な自然環境（生態系等）の保全・創出を図る
 - 環境保全施策との連携による景観形成
 - 景観と環境に配慮した河川整備（多自然川づくり）
- ②河川等の水辺の親水性を高める、水辺を活かした緑・水辺のネットワーク形成を図る
 - 水辺の広々とした空間を活かした憩い空間や眺望点等の整備
 - 河川堤防空間の活用、河川軸と市街地内の公園緑地等とのネットワーク化（歩道空間の整備）
- ③河川等の美化活動の推進を図る
 - 生活排水・事業排水対策、ごみの不法投棄対策の推進
 - アダプトプログラムの展開
- ④景観軸としての景観形成に配慮する
 - 主要河川における上流から下流にかけての統一感の感じられる景観づくり



基本方針1：多彩な自然景観を守り育てる

方針1-3：農の営みと暮らしが調和した良好な茶園田園・集落地景観の保全

景観形成の考え方

農の営みにより生み出された茶園や田園の景観は、暮らしと調和している自然の景観であり、季節の移り変わりや人々の活動等も映し出す美しい景観である。特に、磐田原台地部の茶園や低地部の田園の良好な農地景観については、そのまとまりや広がり の保全に努める。

また、茶園田園と一体としてある集落地や住宅団地については、周辺の茶園田園や緑地・水辺等の自然景観との調和に配慮した景観形成を図る。

対象

磐田原台地部の茶園、低地部の田園、農地と一体的な集落地や住宅団地

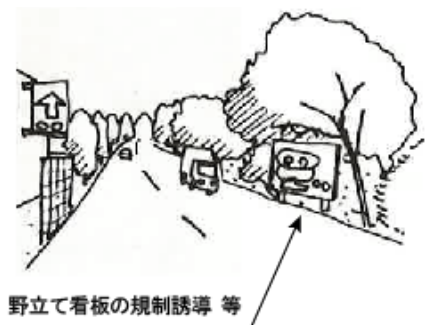
景観形成の取り組み方

①農業施策との連携により良好な農地景観を守る

- 優良農地（集团的農地）の保全
- 遊休農地の適正管理・活用

②茶園田園景観に影響を及ぼす開発等に対する指導・調施を図る

- 一定規模を超える開発等に対する修景整備（緑化等）の義務づけ
- 主要道路沿道の景観阻害要素の整除（野立て看板の規制誘導等）

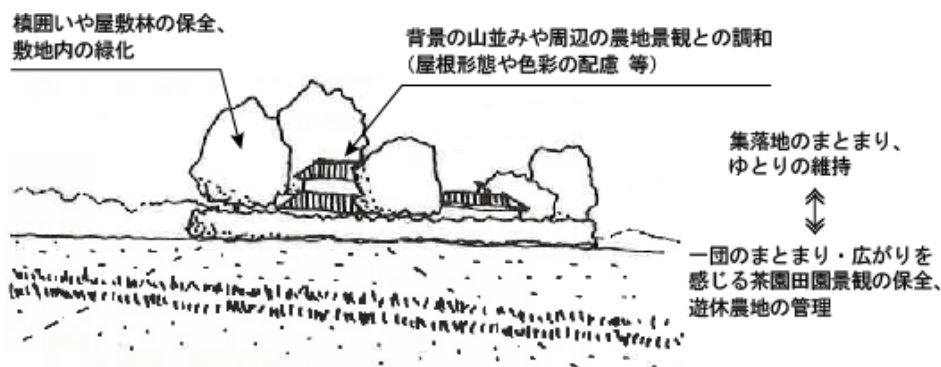


③良好な集落地景観の保全を図る

- 特徴的な楨囲いや屋敷林の緑、余裕ある敷地規模や敷地形態の保全

④集落地や住宅団地の建物の形態意匠や色彩等について配慮する

- 周辺の自然環境と調和する色彩（低彩度や自然素材に基づく色彩を基本とする等）
- 背景の山並み等と調和する意匠形態（勾配屋根を基本とする等）
- 敷地内の緑化、農地との境界部の配慮



第2章 景観形成の目標と方針

基本方針2：貴重な歴史文化を景観形成に活かす

方針2-1：地域のシンボリック資源の保全・活用

景観形成の考え方

磐田市を代表する史跡や社寺、近代建築物等の歴史文化資源については、適切な保全・整備を図るとともに、地域のシンボルやランドマークとしての活用を図る。また、地域景観のアクセントとなっている特徴的な建造物や樹木等についても、適切な保全とともに、地域らしさや個性を感じる景観形成への活用を図る。

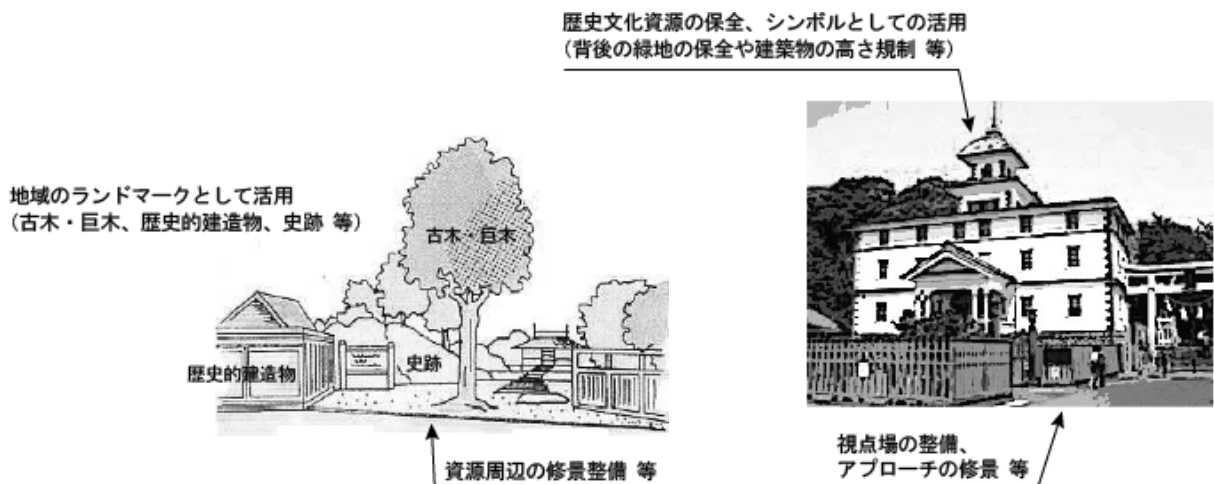
地域の伝統的な祭等については、コミュニティ意識の醸成にも大きく寄与している活動景観として保存・継承を図る。

対象

主要な史跡・社寺・近代建築物等、地域の特徴的な景観資源（建造物(社寺等)、樹木(古木・巨木等)、史跡等）、伝統的な祭等の活動景観資源 等

景観形成の取り組み方

- ①貴重な歴史文化資源の保全・整備を図る（遠江国分寺跡、旧見付学校、旧赤松家等）
 - 歴史文化資源の顕在化に伴う景観整備（シンボルやランドマークとしての活用、視点場やアプローチの修景整備）
- ②地域の特徴的な景観資源の保全・活用を図る
 - 良好な景観資源の保全に係わる仕組みの整備（資源指定・支援策等）
 - 地域景観におけるランドマークやアクセントとして活用（資源周辺の修景整備）
- ③伝統的な祭等の地域独自の活動景観の保存・継承を図る
 - 文化財保護施策、観光振興施策との連携による景観形成



基本方針2：貴重な歴史文化を景観形成に活かす

方針2-2：歴史文化を大切にした街並み形成

景観形成の考え方

歴史的市街地については、各地域の歴史文化資源の保全・活用を図りながら、歴史を感じる街並み形成を進める。

対象

見付地区、池田地区、掛塚地区 等

景観形成の取り組み方

①街並み形成要素となる歴史文化資源の保全（修景）・活用を図る

- 見付の土蔵や掛塚の旧廻船問屋等の保全（修景）・活用

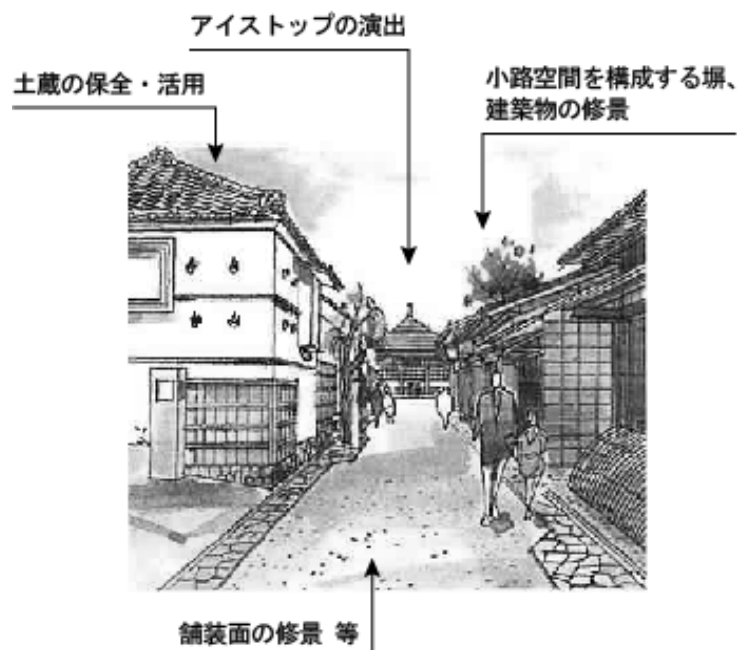
②歴史文化資源と調和する周辺の街並み誘導を図る

- 地区の歴史文化を大切にされた地区独自の街並みルールづくり（建物の高さ・形態意匠・色彩、屋外広告物の掲出形態・意匠・色彩、緑化）

③歴史的な道筋の整備、景観資源のネットワーク形成を図る

- 歴史的な旧街道筋・小路等や路地空間の景観整備
- 地区内の各景観資源を結びつける歩道空間の景観整備
- 点から線・面への広がり意識した景観づくり

【見付 - 地蔵小路の修景イメージ】



第2章 景観形成の目標と方針

基本方針3：まとまりのある市街地景観を創る

方針3-1：まちの顔づくりを意識した広域的な賑わいの拠点の景観形成

景観形成の考え方

J R 磐田駅周辺、J R 豊田町駅周辺、遠州豊田 P A 周辺については、ゆとりやうるおいの創出、周辺の自然環境等に配慮しながら、商業・サービス機能等の集積と合わせて、まちの顔づくりを意識した賑わいと活気を感じる商業系景観の形成を図る。

鉄道駅周辺については、周辺各施設への歩行者の利便を高めること等により、歩行者にとって快適で心地よい景観形成を図る。

対象

J R 磐田駅周辺、J R 豊田町駅周辺、遠州豊田 P A 周辺

景観形成の取り組み方

①賑わいと活気ある界隈の形成を図る

- 建物低層部への商業機能の集積

②緑によるうるおいの演出を図る

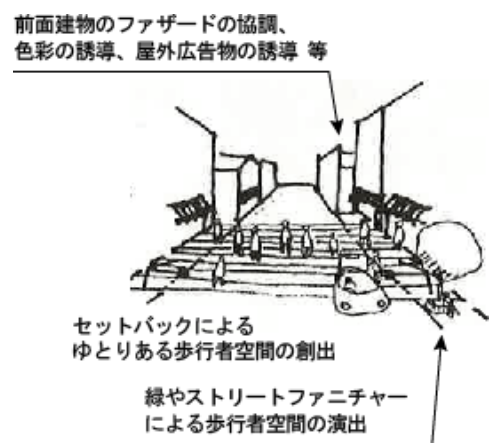
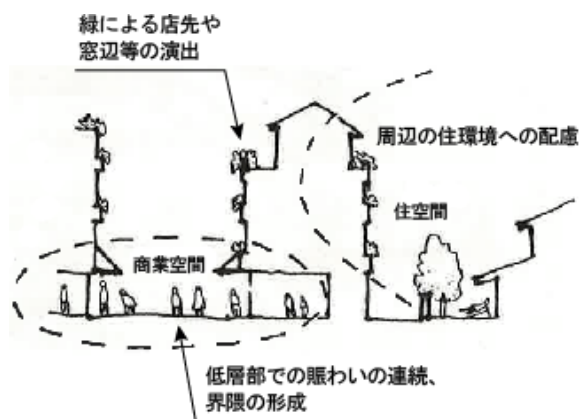
- 店先や窓辺等の緑化

③良好な街並み形成に配慮した建物と屋外広告物の誘導を図る

- 建物と屋外広告物に関する地区独自の街並みルールづくり（建物の配置・色彩、屋外広告物の規模・掲出形態・色彩）
- 建物等のデザインの配慮

④歩行者空間による景観ネットワークの形成を図る

- 交通結節点、商業施設、公的施設、利便施設等を結ぶ歩道空間の景観整備



基本方針3：まとまりのある市街地景観を創る

方針3-2：地域特性を活かした活気を感じる地域生活拠点の景観形成

景観形成の考え方

J R 磐田新駅周辺、各支所周辺及び各地域の中心部等については、地域住民の日常利便を高める都市機能の充実等と合わせて、地域特性を活かした活気を感じる地域生活拠点の景観形成を図る。

対象

J R 新駅周辺、各支所周辺、各地域の中心部 等

景観形成の取り組み方

①地域特性を考慮した活気を感じる景観形成を図る

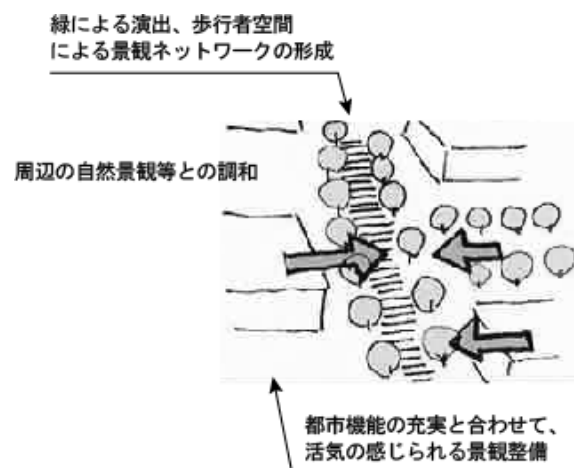
- 地域の自然や歴史文化を活かした景観整備
- 公的施設のほか利便施設や商業施設の機能集積による景観整備
- 身近な地域の商店街では、近隣商業地景観としてのまとまりや連続性の保全・創出
- 建物、緑化、屋外広告物等に関する地区独自のルール化

②歩行者空間による景観ネットワークの形成を図る

- 交通結節点、公的施設、利便施設等を結ぶ歩道空間の景観整備

③線によるうるおいの演出を図る

- 店先や窓辺等の緑化



第2章 景観形成の目標と方針

基本方針3：まとまりのある市街地景観を創る

方針3-3：緑があふれ、うるおいと落ち着きを感じる住宅地の景観形成

景観形成の考え方

各住宅地の地域特性を活かしつつ、緑があふれ、うるおいと落ち着きを感じる住宅地の景観形成を図る。

対象

住宅地域

景観形成の取り組み方

①緑による街並みの形成を図る

- 生垣等の連続、窓辺等の緑化
- 地域における緑化活動

②ゆとりを感じる街並み形成を図る

- 余裕ある敷地規模、前面道路に対するゆとりの確保

③住宅地としてまとまりを感じる景観形成を図る（調和のとれたスカイラインの形成）

- 住宅地の特性を勘案した高さの規制誘導
- 形態意匠（勾配屋根を基調とする等）の誘導

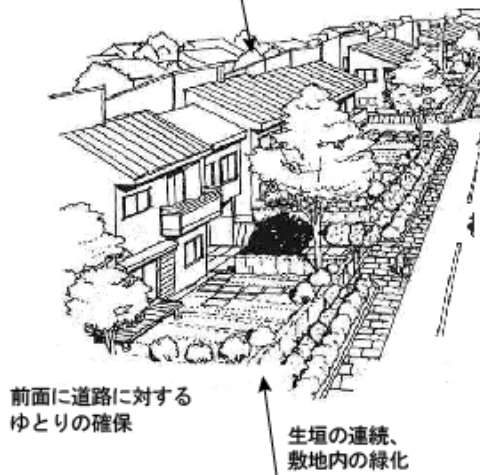
④住宅地として温かみと落ち着きを感じる色彩（色使い）とする

- 温色系の低彩度を基本とした色彩

⑤地域特性を考慮した良好な住宅地景観の形成を図る

- 建物、緑化、屋外広告物等に関する地区独自のルール化

調和のとれたスカイラインの形成
（屋根形態、高さの規制誘導 等）
温かみと落ち着きを感じる色環境



基本方針3：まとまりのある市街地景観を創る

方針3-4：周辺と調和した親しみを感じる工業地の景観形成

景観形成の考え方

工業集積地域・工業地については、緑化やゆとりある施設配置等により、周辺景観と調和した親しみ感じる工業地の景観形成を図る。

対象

工業集積地域、工業地

景観形成の取り組み方

①敷地内の緑化を図る

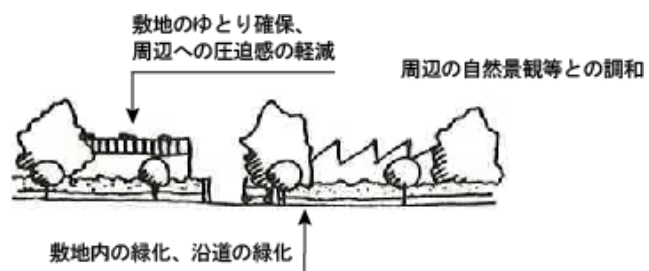
- 周辺住宅地等との境界部分は十分な緑化（緑地帯の確保）
- 大規模な敷地では外周部への中高木等による緑化（緩衝緑地帯の確保）

②周辺への圧迫感の軽減を図る

- 大規模施設の長大な壁面の分節化（形態意匠や色彩による工夫）
- 住工が複合する地域での隣接住宅地からの十分なセットバック
- 出入口や接道部の空間的ゆとりの確保

③周辺との調和に配慮した色彩（色使い）や形態意匠等とする

- 周辺の自然環境等と調和する色彩（低彩度を基本とする、コーポレートカラー使用に対する配慮等）
- 背景の山並みとの調和を考慮した形態意匠



第2章 景観形成の目標と方針

基本方針3：まとまりのある市街地景観を創る

方針3-5：賑わいの中に一定の秩序や落ち着きを感じる主要道路沿道の景観形成

景観形成の考え方

車利便の高い店舗等の集積が進む主要道路沿道については、利便や賑わいの向上に配慮しながら、一定の秩序や落ち着きを感じる沿道景観の形成を図る。

対象

主要道路（国道1号、国道150号、（都）中央幹線、（都）見付岡田線、（都）磐田山梨線 等）の沿道

景観形成の取り組み方

① 余裕ある敷地の使い方に努める

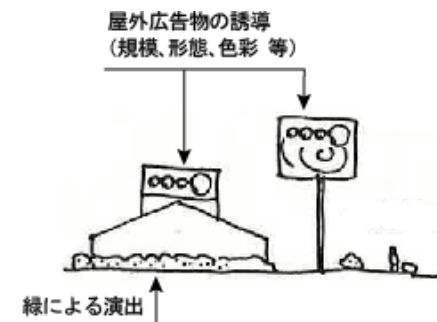
- 出入口や接道部の空間的なゆとりの確保

② 線によるうるおいの演出を図る

- 街路樹と協調する緑化
- 大規模な駐車スペース、背後の住宅地等の境界部の緑化

③ 良好な街並み形成に配慮した建物と屋外広告物の誘導を図る

- 建物と屋外広告物に関する地区独自の街並みルールづくり（建物の配置・色彩、屋外広告物の規模・掲出形態・色彩）



基本方針3：まとまりのある市街地景観を創る

方針3-6：うるおいと美しさを感じる公共空間の景観形成

景観形成の考え方

主要な道路、公園、鉄道駅及び公共施設等の公共空間は、都市の骨格を形成し、市民や来訪者が都市の空間としてまず目にして利用する空間であり、まちや地域の景観の基調を形成している。このような公共空間については、まちや地域のイメージづくりに果たす役割や、周辺の街並みへの波及効果等を考慮しながら、うるおいや美しさを感じられる景観形成を進める。

対象

主要な道路、鉄道、鉄道駅、公園緑地、公共施設 等

景観形成の取り組み方

①緑豊かな施設整備を進める

- 各施設の緑化推進（道路(街路樹)、公園や公共施設(植栽)、学校(グラウンド芝生化) 等）
- 花景観の拠点整備（獅子ヶ鼻公園(サクラ、紅葉)、つつじ公園(つつじ)、行興寺(フジ) 等）

②環境美化を進める

- 維持管理の推進
- アダプトプログラムの活用

③公共施設の景観デザインの適切な誘導を図る

- 公共施設景観ガイドラインの作成

④都市の骨格としての景観形成を図る

- 都市軸にふさわしい道路景観の形成（無電柱化、街路樹等による緑化、交差点の修景、新東名高速道路高架下の緑化 等）
- 主要な公園緑地、公共施設や鉄道駅等における都市や地域の顔としての景観整備
- 主要な公園緑地、公共施設や鉄道駅等の周辺における建物等の景観誘導（建物の高さ・形態意匠・色彩、緑化、屋外広告物 等）

⑤スポーツ等の活動景観を活かした景観の演出を図る

- スポーツ交流イベントやジュビロ磐田を活かしたまちの賑わいの演出、関連施設の修景整備や街並み形成への活用



第2章 景観形成の目標と方針

基本方針4：市民等と市の協働により景観形成を進める

方針4-1：景観への意識を高め、身近な景観づくりに取り組む

対象

市民、市民活動団体

景観形成の取り組み方

①景観への意識を高める

- 地域の景観特性に関する理解を深める
- 地域の景観資源を発見する・再確認する
- 地域が目指す景観形成の方向性を検討する・共有する

②身近な景観づくりに取り組む

- 自分の暮らしや身の回りの景観が美しく魅力的なものとなるよう努める
- 地域の景観特性、景観資源等の保全・活用に取り組む
- 地域が目指す景観形成（ルール化等）に取り組む
- 地域の環境美化活動等に取り組む

基本方針4：市民等と市の協働により景観形成を進める

方針4-2：事業活動と景観形成との関わりを見出し、専門的な知識・経験を活かす

対象

事業者

景観形成の取り組み方

①事業活動と景観形成との関わりを見出す

- 事業活動と景観形成との関わりについて理解を深める
- 事業活動を通じて良好な景観形成に寄与するよう努める
- 事業所の敷地の緑化や建物のデザインの工夫など景観的な配慮に努める

②専門的な知識・経験を活かす（設計者・施工者等）

- 良好な景観形成に関する情報・ノウハウ等を収集し、それらを設計・施工に活かす
- 景観形成に関して、市民及び市民活動団体への提案・助言に努める

基本方針4：市民等と市の協働により景観形成を進める

方針4-3：市民等の理解・協力を高め、総合的な景観行政の仕組みを整える

対象

市

景観形成の取り組み方

①市民等の理解・協力を高める

- 市民、市民活動団体及び事業者が、広く景観形成について理解を深めていけるよう啓発や情報提供等に取り組む
- 良好な景観形成に寄与する公共事業に取り組む

②総合的な景観行政の仕組みを整える

- 総合的に景観形成を推進していくための基本的な計画や仕組みを整えていく
- 市民、市民活動団体、事業者及び市との協働による景観形成が円滑に進むよう調整・協議する